

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、当社事業所における情報を公開致します。

2024 年度実績 (2024/5/1~2025/4/30)

許可番号	派 13-316554
事業所の名称	株式会社システムハーツ
事業所の所在地	東京都府中市分梅町 3-64-10 KDC ビル 3 階
電話番号	042-403-9166
派遣労働者数	7 名
派遣先事業所数	4 件
労働者派遣の料金額平均 (1 日 8 h あたり)	43,257 円 (A)
派遣労働者の賃金額平均 (1 日 8 h あたり)	29,760 円 (B)
マージン率	31.2% (算出方法: $(A-B) \div A \times 100$ ) マージンには社会保険料、有給休暇費用、諸経費、教育訓練費、福利厚生費、営業利益が含まれています。
労使協定の締結 (労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項)	有 全ての派遣労働者に適用。 有効期間: 2025 年 4 月 1 日~2026 年 3 月 31 日
キャリア形成支援制度に関する事項	新規採用者訓練: 雇用時 E ラーニング研修: 初級者、中級者 SE スキルアップ研修: 4 年以上 主任研修: 主任就任時 管理職研修: 管理職就任時 ビジネススキル研修: 派遣時 ※全て OFF-JT、無償、有給
その他事項 (福利厚生)	定期健康診断、慶弔見舞金、傷害保険、家庭応援 特別休暇、レクリエーション